

## UNI-LCJ ベトナム・セミナー及び UNI-LCJ ラオス・セミナー 講師感想

### UNI-LCJ ベトナム・セミナー（2012年11月22～23日、ハノイ）

「パートナーシップの構築：協調的労使関係の構築に向けて」

団長 JP 労組 中央執行委員 寺嶋 智子  
講師 情報労連/NTT 労働組合 中央執行委員 水野 和人  
講師 UA ゼンセン 中央執行委員 石川 博之  
講師 UA ゼンセン 流通部門食品関連部会運営委員 深瀬 貴央  
講師 自動車総連 労働法制局長 吉田真之  
講師 自動車総連 国際局部長 藤富 健一  
講師 損害保険労働組合連合会 中央執行委員/  
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合 執行委員長 望月 壮一郎  
事務局 UNI-LCJ 事務局次長 小川 陽子

### UNI-LCJ ラオス・セミナー（2012年11月26～27日、ビエンチャン）

「団体交渉及び組織化」

団長 JP 労組 中央執行委員 寺嶋 智子  
講師 情報労連/NTT 労働組合 中央執行委員 水野 和人  
講師 自動車総連 労働法制局長 吉田真之  
講師 自動車総連 国際局部長 藤富 健一  
講師 損害保険労働組合連合会 中央執行委員/  
東京海上日動火災保険労働組合 執行委員長 柳橋 隆則  
事務局 UNI-LCJ 事務局次長 小川 陽子



### <ベトナムセミナー>

あらかじめ聞いてはいたものの、空港到着からホテル、会場への道のりなど、移動の際にはバイクの多さに改めて驚きを感じました。町中の様子は、過去のベトナム訪問者から聞いていた農村風景はあまり見られず、代わりに工業団地などが多く建てられているなど、経済発展の様子を垣間見ることができました。

セミナーにおいては、同様のセミナーを多く開催してきたことからか、ベトナム側の運営にも慣れた様子を感じ、運営について不安を覚えることもなく、順調に進めることができたと感じています。

内容についても、日本側からのプレゼンテーションに対する質問や意見などのうち返しも、理解の深さをうかがわせるものであり、また、ベトナムからのプレゼンテーションについては、労働関係法の改正を含め、事実関係をわかりやすく、また今後の課題が明確に表されたものであり、はじめてベトナムを訪問する自分自身にも、役立つものになりました。

セミナー全体を通して、ベトナム参加者も「知ろう・学ぼう」とする姿勢が非常に強く感じられ、充実したセミナーでした。

なお、そのほかに感じたこととして、今回のセミナー成功の一つのポイントは、通訳者の質の高さであったとも感じています。同時通訳者のうち1名の方は、日本人としても通用するほど流暢な日本語を使われていましたので、セミナー中、ストレスを感じることなく、内容に集中することができました。

### <ラオスセミナー> ベトナムでのセミナー後に開催されたため、ベトナムとの比較となってしまう部分も多くなり

ますが、まずはヴィエンチャン到着後、あるいは市内訪問時において、その穏やかな様子に安心を覚えました。(渋滞していてもクラクションが鳴らない、譲り合う姿など) また、人口密度が低いためか、市内の様子も広々としており、道路環境は(整備状況を除けば)ベトナムよりも落ち着いた様子を感じました。

セミナーについては、初回の開催にも関わらず(これまでの経過があるためか)、きわめて友好的に受け入れていただくとともに、参加者の顔触れも労組関係者とともに、学生も交えての参加となるなど、バリエーションに富んで多くの参加者を迎えられたことに感謝しています。

なお、逐次通訳となったために、日本・ラオスともにプレゼンテーションの回数・時間がベトナムでのセミナーに比較すれば少なくはなりましたが、内容としては充実したものであったと感じています。

特に、ラオスについては、事前に労働環境等についてもあまり知識のない状態で臨んでしまいましたが、労働法制や最低賃金をはじめとした制度的課題や、実際に経済発展が徐々に進んでいく中での現場での課題など、理解を進めることができたセミナーになりました。

### <その他> 双方のセミナーにおいて、有意義な経験をさせていただくことができました。

個人的に残念だったことは、ラオスにおいて道路拡張工事とともにポストが撤去されつつあり、eメールをはじめとした通信手段が押し寄せてきていることから、手紙文化の定着が非常に困難な現状となっていることでした。

また、ラオスについては、今回のセミナーを通じて、双方の理解が深まったことは実感でき、今後徐々にでも進展させていければと思います。

加えて、両セミナーとも、参加者の中に女性が多く、日本においても女性の参加を求めていく必要性を改めて感じることとなりました。

いずれにしても、セミナーをはじめ、市内滞在中も含めて特段のストレスや不便さも感じることなく過ごすことができたことについて、日本・ベトナム・ラオスの各事務局の手配・ご配慮に感謝するセミナーとなりました。



衆議院解散総選挙を間近に控えた中、今回のセミナーに参加させていただいた。私にとってUNIの活動への参加は2006年の第15回国際労働学校以来であり、ベトナム・ラオスともに初めての訪問となった。

ベトナムのセミナーでは、労働・傷病兵・社会省(MOLISA)労使関係強化センター(CIRD)のグエン・マン・グオン所長の話が印象に残っている。ベトナムでは、市場経済の開放による近年の目覚ましい経済発展により、多くの外資系企業が参入し、労働争議が増えているという。そういった背景のもと、6月の国会で改正された労働法・労働組合法の中では、労使関係における労働組合の役割について、特に労働紛争の解決にあたって、労使双方が対話と協議を重ねることが明確化された。日本においては、常日頃から職場との対話を通じ、経営へのチェック機能の発揮と団体交渉を通じた労働条件の維持・改善を図っていることからすれば、協調的な労使関係の構築に向けた一定の前進であると認識するものであり、また、そのためにも今回日本側から提起した労使関係や団体協約の交渉、賃金制度などのテーマが、ベトナムの労働運動の前進に少しでも寄与できたのではないかと思う。

ラオスでのセミナーは、UNIとして初めての開催ということでもあったが、現地の方々のご協力により、これまた成功裏に終了し来年以降のセミナーに繋げることができたのではないかと思う。ラオス側からの講演を通じて驚いたことは、旧体制時代の1986年までは、労働者には賃金制度がなく米や肉の現物支給や日用品のクーポン券が支給されていたとのこと。そこから市場経済へ転換を図ることは相当ドラスティックな変化があったのではないかと思う。また、ラオスの労働組合は、LFTUに収斂されており、外資系企業の組織化に積極的に取り組んでいることが理解できた。参加者からも、組織化することのメリットは何かという問いかけもあり、日本の取り組み事例等もふまえながら組織化を推進してもらえればと思う。

ラオスでも、近年経済発展が目覚ましく、街には車が増え続けており、一方でインフラ整備が追い付かず日常的な交通渋滞が発生するなどの状況にあるが、次に訪れる機会があれば、どのように変化しているかが楽しみである。

ベトナム・ラオス両国とも、これからのさらなる経済発展にあわせ、両国の労働運動もさらなる発展となるよう願っている。

最後に、今回のセミナーのコーディネートをいただいたUNI-LCJの伊藤事務局長、小川事務局次長、そして両国の関係者の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。





今回のセミナーは、私にとって 18 年ぶり 2 回目のベトナム訪問であった。18 年前は、空港での入国審査に 1 時間以上費やされたことにうんざりし、空港の外には帰国した人たちの出迎えて人が溢れ、ホテルに向かう道路には、二人乗り・三人乗りのバイクがクラクションを鳴らしながら縦横無尽に走り、日本の戦後の復興期もこんな感じだったのだろうかと思わせる、すさまじくパワフルな光景が印象的であった。18 年ぶりの今回の訪問では、入国審査は至ってスムーズ、出迎えの人も激減、バイクは相変わらずけたたましく縦横無尽に走っているものの、車の割合がかなり増えたようだ。しかし、街の活気は相変わらずパワフルで、高層ビルもあちこちに立ち、経済発展は着実に進んでいる様子が伺えた。

さて、今回のセミナーは、「労使のパートナーシップの構築」をテーマに開催された。私は、「企業の危機的状況下における労使関係および労働組合としての組合員に対する責任」をテーマに講演を行ったが、ベトナムの組合幹部の方々からは残念ながら質問もなく、私の訴えがご理解頂けたか定かではない。

今回のセミナーでベトナムの労働法・労働組合法の改正、最低賃金に関する法律の説明を受けたが、多くのベトナムの組合幹部の関心は、彼らの講演・質疑から組合員一人ひとりに向き合う実質的な活動より、活動を推進する上での法律・協約や産業別団体協約に強い関心があるような印象を受けた。

国の体制の相違もあり、軽々に論じることは出来ないが、労働組合の活動は法律云々ではなく、組織の組合員一人ひとりが抱える問題をどう認識し、どう解決するかを基軸とすべきだと改めて実感したセミナー参加であった。

最後に、JP 労組の寺嶋団長、UNI-LCJ の小川事務局次長をはじめとする訪問団の方々には、大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。

(ベトナム・セミナーのみ参加)



ハノイに到着したのは現地時間で 22:30 頃。空港からホテルまでの道のりでは多くのバイクとすれ違った。その後の滞在中も含めると、一体何台のバイクとすれ違ったのだろうか？私にとって初のベトナムは、大きなエネルギーを今にも爆発させそうな、エネルギーギッシュな国という印象であった。

今回私が担当させていただいたテーマは「日本の労使関係の課題と理解」であった。今回のセミナーを通じて、日本とベトナムの労使関係の違いを客観的に比較することができ、私自身にとっても大きく視野を広げる機会となった。

終身雇用制度、年功序列賃金、企業別労働組合の「日本的雇用システムの 3 種の神器」と「生産性運動」の 2 つが、協調的労使関係の礎となった日本の流れと、今もストライキが年間 300 件以上(外資系、民間企業含む)起きるベトナムの事情は大きく異なる。歴史的背景や経済システムの違いもあり、どこまで参考になったのかという点では、若干の不安を感じる。

しかし一方で、参加者の方々からの質問は真剣かつ積極的で、「必ず何かを得よう」というセミナーに対する姿勢は私たちにとっても学ぶべきものだったと思う。

セミナー終了後の時間は、ベトナムの方々のおもてなしの心意気の素晴らしさを感じることができた。「そこに集まった全員で、その場を楽しみましょう」という気持ちや気遣いが伝わってきて、どの料理も美味しく、楽しく時間を過ごさせていただいた。

セミナー日程の後半であるラオスには商業関連の労働組合が少ないことから、私と UA ゼンセン中央執行委員の石川委員長はハノイで他のメンバーとお別れとなったが、ハノイでの経験で、UNI がセミナーを通じて多国間の交流・支援を行なう意義が良く理解できた。多種多様な産業がその国の人々の生活を形作っているのは万国共通である。また産業のグローバル化によって労働に関する課題も一国だけの問題ですまされず、さまざまな国の事例を基に解決の糸口を見出していくことが重要であると感じた。

最後に、UNI-LCJ の関係者の皆様、JP 労連の寺嶋団長をはじめとする講師陣の皆様には大変お世話になりました。今回一緒に過ごした時間が、今後労働運動に関わる中での大きな財産になると思っております。心より御礼申し上げます。

(ベトナム・セミナーのみ参加)



まずもって、今回のセミナーに携わった多くの皆様に感謝申し上げたい。

私にとって、ベトナム・ラオス両国ともに初めて訪問する国であり、しかもラオスについてはUNI-LCJにとっても初めての交流という貴重な機会に、参加できたことを大変うれしく思う。ベトナムの訪問地は首都ハノイであったが、二輪、四輪ともに日本車が圧倒的に多く、自動車産業出身の私には大変うれしく感じた。またこの国の言語はベトナム語だが、もともとは「漢字」の国であり、街のいたる所に漢字表記が残っていることも大きな驚きだった。

ベトナムでは、労働法、労働組合法が大きく改正され、大きな変化を迎えるタイミングでの訪問となった。参加者の多くは、労働協約の締結に大きな関心を持ち、その前提となる労使関係について、日本の経験を学びたいという姿勢を強く感じた。また、多くの女性がセミナーに参加しており、積極的に質問をされていたことも印象に残った。昼食休憩のときに、女性参加者の事を話題にすると、「女性が元気に活躍することは大変にいいことです」という答えが返ってきた。

ラオスにおける労働組合の組織は一つであり、それぞれの企業や、地域において、支部組織があるという説明を受けた。また支部組織はそれぞれの単位で構成人員数によってランク分けもあり、それにより権限の大きさが違うようだ。社会主義国家であり、共産党の一党支配のもとであることは承知しながらも、日本とも、また欧米各国とも違う形態であり、なかなか理解するのが難しかった。あわせて、セミナーの中で労組法の説明も受けたが、印象に残ったのは労働組合に対して、組合員に対する教育の義務が課されている点だった。理由を聞けば、労働者の多くは田舎から集まった元農民だからという答えだったが、目的は社会の仕組みをしっかりと教え込むことで、無用な紛争を抑制しようという考えの上に立っているようだった。

両国ともに共通するのは、最低賃金の引き上げが大きな課題になっていることだった。ベトナムではインフレ率が高く急激な変化に対応することが急務であり、ラオスではあまりに最低賃金が低く、生活することが困難であることが、その主な理由である事だった。私たちは、日本という国に住み、当たり前のように行っている様々なことが、両国にとっては大きな課題となっている。しかし、女性の積極的な参加や、労働協約の締結に向けた活動、組織拡大などについては、むしろ私たちが学ばなければならないことが多いのではないかと感じたセミナーであった。

今回 UNI-LCJ としても初めての交流であったラオスについては、今後どのように変化していくのか、その経過も含めて大変興味がある。また、UNI-LCJ としても役割があるものと確信している。最後に、同行いただいたすべての皆さんに感謝を申し上げたい。ありがとうございました。



UNI-LCJ セミナーへの参加は初めて、かつベトナム・ラオス訪問も初めてであったが、学びの多い、有意義なセミナーであった。私からは「日本における団体協約の交渉」を説明させていただき、団体交渉と労使協議の違い、全国組織・産別・企業別組合の各活動と役割分担、良好な労使関係を「車の両輪」に例えて説明した。

ベトナムでは、「パートナーシップの構築：協調的労使関係の構築に向けて」というテーマの下、ベトナム労働総同盟（VGCL）と UNI 管轄産業別組織が参加する中でのセミナー実施となった。UNI-LCJ としては、2008 年以来となる開催とのことである。

セミナーにおいて、直近の労働法改正で、団体協約締結という「結果」ではなく、紛争時にも対話・協議等「過程」を重視するように改正されたとの報告があった。市場経済へ変貌する中、外資系企業の進出も増え、年間 300 件超のストが発生するベトナムにおいて、このような法改正がなされたことは、協調的な紛争解決に向けた一歩であると感じた。また、交渉能力を持つ労働組合の人材が不足しているとの課題認識が示され、農民出身の組合役員が多く、法律に対する知識不足、ルールに縛られることに慣れない等が要因ではあるものの、UNI 管轄産業別組織が人材育成に対する支援を VGCL に依頼する場面もあった。VGCL では、2020 年までの人材育成プログラムを検討中とのことであったが、その過程における UNI-LCJ との連携、日本型の健全な労使関係の普及を目指す当セミナーの重要性を感じた。

ラオスでは、「団体交渉と組織化」というテーマでセミナーが実施された。今セミナーは、JILAF セミナーを継承しており、ラオス労働組合連盟（LFTU）と UNI-LCJ での共催は初めてとのことであった。セミナーの中では、最低賃金月 62 万 6000 キープ（約 6,200 円）で妥結したがまだ不十分、特に民間企業において労働組合に対する使用者側の理解が不十分である点が課題、海外への労働流出等の報告があった。また、ベトナムと同様、ラオスにおいても、使用者側と対峙できる労働組合役員の不足が課題であるとの認識が示された。

個人的に嬉しかったのは、私からの説明の後、「車の両輪」という言葉を、座長より労使間の良好なコミュニケーション・意思疎通の重要性の例えとして使っていただいた点である。現地の方の心に少しでも響いたように感じた。UNI-LCJ としても、ラオスでのセミナーは初とのことであったが、実り多い内容であった。

最後に、今セミナーにおいて、UNI-LCJ 伊藤事務局長、ベトナム・ラオスで終始派遣団全体へ細やかに配慮いただきました小川事務局次長、JP 労組寺嶋団長には、心から感謝したい。また、派遣団の皆様に出会えたこと、今セミナーと一緒に参加できたことも私にとって大きな財産となった。私はアジア独特の香草が苦手なのだが、現地の労働組合の方々の歓待の精神が嬉しかった。

百聞は一見に如かず。セミナーに参加し、ベトナム・ラオスを身近に感じることができるようになった。国際労働運動を担う人材にとっても、大変貴重な経験・体験となる海外セミナーを今後も是非継続していただきたいと考える。





損害保険労働組合連合会 中央執行委員／

あいおいニッセイ同和損害保険労働組合 執行委員長

望月 壮一郎

自身として初めての国際労働運動に参加させていただき感謝している。

また、ベトナムに訪問すること自体が初めてであったが、道端では子供たちが元気に飛び跳ねて遊び、店先では朝から井戸端会議を繰り広げている方々も数多く見られるなど、この国の活力を直接見て感じる事が出来たのは、非常に有意義であったと感じている。

ベトナムの街は無数のバイクが所狭しと走っており、道を渡るのも命がけの様相。(実際にはバイクは車幅が細いので、上手に歩行者を避けてくれる)

自動車はバイクの数には遠く及ばないが新車の日本車も多く、聞くところによれば相当な高級品であるにも関わらず、盗難台数は年間数える程度にとどまっているとのことであった。

総じてベトナムでは、国民の明るさと前向きな意思を感じる機会が多かった。

セミナーでは、「損害保険業界における労使関係と課題」として、金融持株会社のもとでの事業再編がすすむ日本の損保業界で有している課題認識と、今後に向けて構築すべき労使関係など、必要な対応について述べさせていただいた。

あわせて会社合併時に労組が果たすべき役割として、従業員間の早期融和をあげてその必要性について説明を行った。

ベトナム側の出席者の多くが国営企業の労働組合所属ということもあり、どこまでお役に立てたであろうかという思いもあるが、少しでも参考になっていれば幸いである。

また、セミナーではベトナムの労働事情についても詳しく説明がされ、勉強になることが多かったと感じている。

あわせて日本からの各産別代表の方々からのプレゼンについても大いに勉強になったことを感謝している。

最後になるが、初めてのベトナムを有意義に過ごすことができたのは、ひとえに日本代表団の仲間の皆さんと、小員のつたないベトナム語を理解し笑っていただけたベトナム側参加者の皆さんのおかげであり、この場を持って御礼申し上げます。

Cảm ơn quý vị đã lắng nghe!

(ベトナム・セミナーのみ参加)



損害保険労働組合連合会 中央執行委員／  
東京海上日動火災保険労働組合 執行委員長

柳橋 隆則

UNI-LCJ のセミナーに初めて参加し、UNI が国際労働運動で果たしている役割を肌で感じるとともに、LFTU との論議を通じて、改めて日本の労使関係の「強み」に気づく機会となった。ラオスの労働組合は、日本のように産別・企業別の組織となっておらず、ナショナルセンターである LFTU へ直接加入する仕組みになっていることや、その活動内容・組合費の水準が政府によって制約されているなど、日本とは制度面で大きな違いがある。LFTU には、昨今の民営化や産業構造の急速な変化に対応した「労働運動の変革」が求められているが、政府によるさまざまな制約がある中で、政労使の連携を密に取りながら運動をすすめていく必要があり、日本のような成熟した労使関係の構築には、もう少し時間がかかりそうな様子であった。ラオスの街並みやインフラ整備は未だ発展途上という印象だったが、ラオス人は人柄もよく、治安は比較的良いと感じた。初日の懇親会では、ラオス側メンバーと「ラオ・ビール」で何度も乾杯し、2 日目のセッションの冒頭では、お互いに国を代表する歌を紹介し合うなど、短い時間のなかでも友好を深めることができた。

本セミナーは、UNI-LCJ としても初めてのチャレンジだったが、双方にとって満足できるセミナーであったと考える。

(ラオス・セミナーのみ参加)



今回初めて二か国でセミナーを同時開催、しかもラオスは初開催ということで、事務局としても若干の不安を抱えながら出発しました。ベトナムは 2008 年以來の開催でしたが、パートナーの VGCL と郵電労組とは事前の連絡・準備も問題なく行われ、通訳の質も高かったので、1 日半という凝縮された時間の中で、有意義なセミナーとすることができました。毎回来る度に発展のスピードとダイナミックな変化を感じていましたが、4 年ぶりということで、その変容も大きなものがありました。商業労組ネットワークの主に民間/外資小売企業で働く人々の参加が増え、郵電労組も 2013 年には事業の分離に合わせて組合分離が決定されています。2012 年には労働法が改正されたことを受け、セミナーの内容も、専門家から改正ポイントについてレクチャーを受けたり、民間の新しい特に外資企業の使用者との間でいかに信頼関係を構築し、健全で協調的な労使関係を築いていくか、日本の経験を共有することは極めてタイムリーで非常に参考になったと、VGCL から評価を受けています。講師の顔ぶれも多彩であったため、労使関係から団体交渉、組織化、賃金交渉、経営危機時の組合の対応といった事柄まで幅広く様々な産業における具体的事例を紹介いただきました。

続いて赴いたビエンチャンは、ASEM9 を成功裡に受入れた直後とあって、メインの大通りは整備・装飾され、ハノイに比べれば人口も交通量もずっと少ないためか、「整然とした、のどかな町」という第一印象でした。パートナーの LFTU 担当者とは前日によく打ち合わせをすることができました。ラオスは国の体制と発展の歴史がベトナムと類似しているため、労働運動もベトナムから学ぶなど、似ているところが多いです。しかし組合費は政府によって一律に決められ、運動の予算は政府と海外のドナー団体寄付に依存している状態で、組合の近代化をするにも、組合指導者の口からはまず「資金がない」、「下部組織を指導できる人材が乏しい、育成の資金もない」と言った悩みが聞かれました。とはいえ、ラオスも成長著しい ASEAN の一員であり、WTO にも加盟手続き中であるなど、まさにグローバル経済の波に乗ろうとしており、グローバル化の悪しき側面（底辺への競争や外資経営者との衝突）が蔓延る前に何らかの手を打たなければなりません。UNI-LCJ は JILAF の経験を引き継ぎ、ポテンシャルを秘めたサービス産業を中心に、UNI-Apro や他の支援団体と連携・協力しながら、協調的労使関係の種撒きを始めたところです。

講師の皆さまには、マイナーチェンジや予定外のハプニングにも寛大かつフレキシブルにご対応・ご協力いただき、大変助かりました。両国の参加者の皆さんと会議室の外でも積極的に交流し、当地の食べ物や文化を受け入れ、友情を深めていただいたことは、次回のセミナーにつながるものと確信します。特に寺嶋団長には、直前に団長代行をお願いしたにもかかわらず、快くお引き受けいただき、また両国とも参加者の半数が女性であったので、日本の労働運動における女性役員の活躍もアピールすることができました。講師の皆様並びに、選挙前にもかかわらず派遣下さった加盟組織、ラオスに関するアドバイスを下さいました JILAF に心より御礼申し上げます。